

平成27年台風第18号等による大雨に係る災害救助法の適用に伴う茨城労働局の対応について

平成27年台風第18号等による大雨に係る災害救助法の適用に伴う、茨城労働局（局長 中屋敷 勝也）の対応は、下記のとおりです。

記

1 茨城県が災害救助法に基づき適用地域に指定した地域（平成27年9月9日適用）

災害適用市町	ハローワークの管轄	労働基準監督署の管轄
古河市	ハローワーク古河	古河労働基準監督署
結城市	ハローワーク筑西	筑西労働基準監督署
下妻市	ハローワーク下妻	筑西労働基準監督署
常総市	ハローワーク常総	常総労働基準監督署
守谷市	ハローワーク常総	常総労働基準監督署
筑西市	ハローワーク筑西	筑西労働基準監督署
坂東市	ハローワーク常総	常総労働基準監督署
つくばみらい市	ハローワーク常総	常総労働基準監督署
結城郡八千代町	ハローワーク下妻	筑西労働基準監督署
猿島郡境町	ハローワーク古河	古河労働基準監督署

2 失業認定日に来所できない求職者の方々のための取扱いについて

- ・「別紙 1」をご覧ください。

3 災害時における求職者給付の支給に関する特別措置について

- ・「別紙 1」をご覧ください。

4 大雨の影響で被災した方、被災した事業所等の相談窓口について

(1) ハローワークにおける相談窓口 「別紙 2」

ア 被災した事業所における労働者の雇用維持等に関すること

イ 被災した事業所の労働者に対する雇用保険の支給に関すること

ウ 被災の影響により離職した労働者に対する職業紹介に関すること

エ 被災した事業所における雇用安定給付金に関すること

なお、ポリテクセンター茨城内に、ハローワーク常総の仮事務所を開設しましたが、「別紙 2」の他のハローワークの窓口においてもお受けします。

(2) 労働基準監督署における窓口 「別紙 2」

被災の影響に関連した賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償に関する
こと

なお、ポリテクセンター茨城内に、常総労働基準監督署の仮事務所を開設し
ましたが、常総労働基準監督署に係る届出、相談なども「別紙 2」の他の監督
署の窓口でもお受けします。

(3) 総合労働相談コーナーにおける相談窓口「別紙 2」

労働問題に関するあらゆる分野についての相談をお受けします。